

第1回宗像市行財政改革推進委員会議事録（会議内容要点筆記）

日 時	令和7年8月20日（水）18時00分～	会 場	204会議室
委 員	<input type="checkbox"/> 近藤 春生 <input checked="" type="checkbox"/> 下田 真也 <input checked="" type="checkbox"/> 高山 國敏 <input checked="" type="checkbox"/> 廣橋 英子 <input checked="" type="checkbox"/> 松浦 幸平 <input checked="" type="checkbox"/> 雪松 直子 <input checked="" type="checkbox"/> 米本 昌弘	(五十音順、敬称略)	
市	<input checked="" type="checkbox"/> 堤経営企画部長 (事務局：財政課) <input checked="" type="checkbox"/> 飯野 <input checked="" type="checkbox"/> 瀧口 <input checked="" type="checkbox"/> 小暮		

1 委嘱状交付

2 委員及び職員の紹介

3 会長及び副会長の選任

立候補及び推薦等なし。

事務局からの提案により、会長に下田委員、副会長に高山委員を選出。

4 議事録の作成方法について

【事務局】

議事録の作成方法は「宗像市市民参画協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則」により、「全文筆記」、「発言者の発言ごとの要点筆記」、「会議内容の要点筆記」の3種類の作成方法がある。

本委員会の議事録については、発言者を特定しない「会議内容の要点筆記」で市のホームページに公開してよろしいか。

【委員】

異議なし。

5 協議事項

（1）これまでの行財政改革の取り組みと今後の方針について

（2）令和7年度の重点取り組みについて

【事務局】

（1）、（2）一括して、資料1～5を基に説明。

補足：定住施策について

家賃補助の実施により人口流入はかなりあったが、国の補助の終了に伴い、中古住宅ストックの活用にシフトした。新築住宅志向を背景として制度の活用が進んでいない実態はあるが、本市は周辺自治体に比べ社会増が多い状況である。ここ数年は自然減の傾向が強く、人口微減ではあるものの、人口減少期に入ったとは言い難い状況である。

【委員】

資料1の見直し案について概ね理解した。「毎年度取り組みを見直す」という点についてだが、これま

では関係者の合意を得て大枠を修正してきた。しかし、今後はより柔軟に見直しを行う場合、具体的にどのようなタイミングで誰が決定するのかが気がかりである。現場に全てを委ねてしまうことで、目標としている削減や行政サービスの効果が損なわれ、「達成が難しいから変更する」というようになってしまふのではないかと懸念している。取り組みの見直しはどのようなプロセスで進められるのか教えてほしい。

【事務局】

これまで行革推進本部や行革委員会に諮り、実績をもとに活動内容の修正を行っていた。しかし、年度末に実績を取りまとめた結果をもとに翌年度中頃に計画変更するという流れでは、すでに進行している取り組みには反映させにくいという課題があった。今後は、担当課との協議を経て、変更内容やその理由を本部や委員会に説明することを考えている。このような見直しが府内での推進効果を低下させる懸念もあるが、本部を経由し、府内のPDCAサイクルと連携することで総合計画に基づく取り組みとし、実効性を持たせたいと考えている。

【委員】

見直しに関する決定には一定の関与が求められ、タイミングを早めるものであると理解した。

【委員】

随時見直しが行われる場合、委員としてどのように関わることになるのか。

【事務局】

従来、実績に対する承認や意見を求める機会が多くあったが、今後は実績に対する意見聴取を継続しつつ、具体的な取り組みに対しても意見を求める機会を増やしていきたいと考えている。

【委員】

随時情報を提供してもらい、意見を返すというプロセスがこれから計画されていると理解した。

【事務局】 総合計画は市民生活の向上を目指し、行政の発展に寄与するものであり、行革大綱には痛みを伴う計画が並んでいた。令和7年からの新しい総合計画では「持続可能な行財政運営の推進」を掲げ、市が効率的で持続可能な運営を行わなければ将来が危ぶまれる状況にあることを前提に、行財政分野のあるべき姿を定めた。このため、従来のように行革大綱とアクションプランを固定的に運用するのではなく、新たな総合計画に基づき、随時アクションプランを見直しながら取り組みを進めていく方が良いと考えている。

行革委員からこれまでも未来志向の意見をいただいていたが、手法の見直しが必要であると自省している。今後は未来志向で情報を共有しながら意見をいただき、進めていく方針である。また、ガバナンスの重要性を理解し、行革本部と積極的な情報共有を行い、経営層からも意見をもらうことで、取り組みの縮小を防ぎ、全庁に広めていく考えである。

【委員】

地域での経験から、無駄の削減や効率化を目指しても、住民ニーズの多様化により、大勢に合わせる取り組みでは異なる意見の住民が離れてしまい、地域活動の形骸化が進んでいると感じている。窓口時間の短縮について調査から短縮が可能だという結果が出たとしても、むしろ少数のニーズを大切にすべきではないかと感じる。

行革には逆行するかもしれないが、デジタル化の進行を考えると市民のニーズに寄り添った取り組みが必要である。無駄を省くことと予算削減の一方で、より住民のニーズに基づいて考えなければならないのではないかと感じている。

【事務局】 大変貴重なご指摘である。窓口開庁時間の短縮の検討は、単純に職員の働き方改革や時間外勤務の抑制という視点だけで進めるのは良くないと思っている。また、窓口来庁や受電が短縮該当時間には少ないという理由だけで進めるのは危険であり、市民サービスの観点から本末転倒であると考え

る。開庁時間を減らすことによって、その時間にニーズのある人に対して全くケアしないということではなく、全体的に効率性を高めながら、もっとケアすべき人たちに対して職員の時間や能力を注いでいくことを考えている。今いただいたご意見を念頭に置いて進めることが重要である。

【委員】

デジタル化が進んできて、年齢によって異なるとは思うが、職員の中でデジタルに対する意識はどうか。若い職員はデジタルネイティブで慣れていると思うが、ある一定の年齢以上の職員はついていけないのではないか。その辺りのフォローについてどう考えているか。

【事務局】

職員としては、（例えば電子申請への対応業務では）一時的には紙、デジタル両方の申請に対応しなければならず、事務的負担が一時的に増加する。負担増に対し、抵抗感を持つ職員もいるが、我慢すればこの先楽になるだろうという職員もいる。年代によって意識が異なるというのが実情である。今は過渡期であると考える。実際に、事務決裁については紙で回送されたものに押印するほうがシステムを使うより早く済むという意見もあった。しかし、職員も慣れてきており、端末の更新による処理速度の上昇もあり、システムでも早く処理することができるようになっている。また、ペーパーレス化することで、文書の所在を探す時間が減るという効果もあり、単純に業務が楽になること以外にも利点があると分かって、職員の中でも理解が進んできたという認識である。電子決裁率は今でこそ80%超となっているが、導入当初は電子も紙も許容していて、全然電子化が進まなかった。そこで、紙を極力廃止するというキャンペーンを張ってここまで到達した状況である。

市民に対しては、先日も大雨があったが、今回功を奏したものとして、冠水地点を監視する防災ライブカメラの設置がある。カメラの映像を市のホームページから見ていただくことで、道路が通行できる状況なのか、川が越水している状況などの分かるようになっており、市民への情報発信に寄与したと評価している。そういうところをきっかけとして、ICTに親しんでいただける方もいると思う。プレミアム付き商品券も、紙から電子化に切り替えて3、4年になる。最初は、なぜ紙で買えないのかとご意見をいただくこともあったが、今はだいぶ定着してきた。販売時に窓口を設け、アプリのインストールの案内等こまめなフォローアップをしてきたこともあり、ご意見をいただくことも減った。地道に進めていかなければならないことと思う。

【委員】

資料2の中で、使用料の見直しについてはまだ検討中ということだが、対象となる公共施設はどのような施設なのか。また、取り組みが遅れた理由や、今後どのような対応をしていくのか教えてほしい。

【事務局】

対象施設には、市民体育館、有料公園やグラウンド等の体育施設、コミュニティセンター、ユリックスという文化施設がある。これまで利用者にどの程度の負担を求めるのか検討する中で、施設を最大限に活用するにはどうすればよいかという視点と、市の他の施策への配分も考えながら限られた財源を有効活用していくにはどうすればよいかという視点があり、両者のバランスをどう取っていくか議論を続けてきた。しかし、なかなか結論を見いだせずにいたというのが実情である。

施設予約システムの保守期限満了に伴い、新たなシステムにおけるオンラインの予約やキャッシュレス決済の導入、時間区分の細分化など、市民にとって使いやすい仕組みづくりを行う予定である。その取り組みと合わせて、使用料の改定を進める案を一案として持っている。

【委員】

考え方や価値観の違いがあるので、そこの整合性を取っているものと理解した。

【委員】

資料2の人員費削減のところはイメージしづらかった。例えば再任用職員は週3から4に勤務体系が変わってきていたり、正規職員も年代によって採用人数が大幅に異なっていたりすると思うが、その辺りの状況はどうなっているのか。

【事務局】

プランの中で人員費削減にあたるのは「効率的な人員配置と組織機構の再編成」である。再任用職員は今でいう定年延長職員であるが、おっしゃるとおり定年延長職員については、今までの経験をどういった分野で生かしてもらうか庁内での統一的なルールがないという課題がある。現時点では、職員の希望と各課の人員体制の状況を踏まえて個別にマッチングしているが、これから定年延長職員がどんどん増えていく中で、どういう役割を担ってもらえば市全体のパフォーマンスが上がるのかということは人事課としても考えなければならないと同課と認識共有しているところである。

【委員】

任期付職員については、採用の基準や部署の人員を踏まえて、柔軟に対応しているのか。

【事務局】

雇用の仕方には2種類あり、一つは事務補助だが、これについてはフロア活用（課ごとの人員配置ではなく、ワンフロア共通の人員として職員を配置、活用すること）を進めている。もう一つは専門知識を持った任期付職員で、専門知識を活かして正規職員と同じように働いてもらっている。こちらには各課で引き続き専門性を活かして働いてもらうことをお願いしているが、市役所の都合で正規職員の代わりに正規職員と同等の働き方をしてもらう職員がいたというのも事実である。産休・育休代替としての任期付職員による補充は今後もあると思うが、都合よく入ってもらっていた職員については見直し、正規職員の採用試験を受けて正規職員になってもらう等しつつ、専門性を活かした職員、育休・産休代替の職員以外は任期付職員を減らすということに取り組んできた。その反面、かつての行革では、職員数を抑制して人件費を抑えることがプランとして挙がっていたが、今は逆に、業務量の増加や分野の拡大を背景として正規職員の採用が困難になってきている中、できるだけ正規職員を採用していくこうとしている。非正規職員を正規職員に置き換える方向で進めているので、金銭的な縮減効果が表れにくい状況である。そういったことから、人件費に関連する取り組みについては説明が非常に回りくどくなってしまっている。

他方、会計年度任用職員は、コロナ禍の臨時給付金事務等で職員数が急激に増えた。職員数を通常時の状態に戻していくにあたって、いきなり配置をなくすと現場が混乱するので、フロアで共通化して事務をお願いしつつ人数を抑制していく、つまり、効率化しながら人数を減らしていくということによく取り組み始めているところである。

【委員】

資料2の個別評価「公共交通の適正化」について、これは僻地の大きな問題だが、新しいプランには入っていないのか。

【事務局】

新しいプランからは外している。

【委員】

行財政の観点ではない取り組みということか。

【事務局】

そのとおりである。実情として、「公共交通の適正化」には大島との航路の再編が含まれていたが、現在は大島の島民の生活をどう守っていくかという視点で検討している。本市単独ではなく自治体間共用の共通予備船を本市が持ち、周辺自治体の点検やメンテナンスの際に貸し出して賃料を得ることを含め

検討している。どちらかといえば、行革やコスト削減という視点ではなく、生活維持の観点から進めている。

【委員】

達成率がゼロのところについて、例えば「補助金・負担金の適正化」がよく分からぬ。

【事務局】

「公共施設の使用料の適正化」、「受益者負担の適正化」、「補助金・負担金の適正化」は密接な関係にある。うち、前者2つは適正化といいつつ実質的な値上げにつながるケースが多い。「補助金・負担金の適正化」は、市が奨励する団体や特定の事業の推進を補助するという仕組みだが、逆に市からの支出を抑えるという側面が強いもの。ただし、これらの取り組みについては総括でも申し上げたとおり、コロナ禍で人々の生活や経済活動が痛む中、さらに負担を求めることがや補助金・負担金を抑制する時期ではないという判断のもと、意図的に見送ったという経緯がある。なるべくしてなった0%ということである。これについては、0%だからということではなく、引き続き検討し実施していくべきということ、新たなプランにも掲げている部分である。

【委員】

数を減らすのではなく、施設の有効活用と市民活動の活性化に寄与するような改革ということであると理解している。

【事務局】

まさにコミュニティセンターなど、その通りである。先ほど、公共施設の予約管理システムの更新に合わせてという話があったが、コミュニティセンターについては設備や条件などが整っておらず、住民の方は電話または対面で予約したり、利用料金もその場で支払ったりということがどうしても発生している。また、条例の定めにより利用区分の枠が決まっており、実際には1時間しか使わない場合も前後の時間は使えないという状況である。住民の方の利用しやすさや、コミュニティ運営協議会の手間の軽減につながるよう予約をWeb上でできるようにしたり、決済もそこでできるようにしたりということを合わせて進め、使用料の適正化も図ることで、住民の方の利便性を向上することを忘れずに実施する考えである。

6 今後のスケジュールについて

【事務局】

第2回、第3回では、具体的な取り組みについてご意見をいただく場にしたいと考えている。

【事前配布資料】

- ・宗像市行財政改革推進委員会委員名簿
- ・(資料1)これまでの行財政改革の取り組みと今後の方針について
- ・(資料2)第4次行財政改革アクションプラン実施結果報告【概要版】
- ・(資料3)第4次行財政改革アクションプラン実施結果報告
- ・(資料4)令和7年度改善アクション一覧
- ・(参考資料)第4次行財政改革大綱及び行財政改革アクションプラン